

令和7年度第1回尾張旭市いじめ問題専門委員会 議事要旨

1 開催日時

令和7年7月14日（月）

開会 午前10時

閉会 午前11時30分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎2階 201会議室

3 出席委員

金城学院大学教授 仁里 文美

愛知県弁護士会弁護士 長谷川 雄一

瀬戸旭医師会医師 安藤 郁子

臨床心理士 白井 久美子

尾張旭市社会福祉協議会 中野 真紀

4 欠席委員

0人

5 傍聴者数

0人

6 出席した事務局職員

尾張旭市教育委員会教育長 三浦 明

尾張旭市教育委員会教育部長 山下 昭彦

管理指導主事 伊藤 和由

学校教育課長 森 朋宣

学校教育課指導主事 中山 博喜

7 議題等

(1) 令和6年度「いじめ実態調査」の調査結果、いじめの認知件数について

(2) 「いじめ」の解消に向けた具体的な対策について

8 会議の要旨

指導主事	<p>ただ今から、令和7年度第1回尾張旭市いじめ問題専門委員会を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、5人出席であり、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会等条例第10条第2項の定数を満たしておりますので、有効に成立しております。</p> <p>また、本委員会は教育委員会の附属機関であり、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第6条各号の規定により、原則的</p>
------	---

	<p>に会議を公開するとともに、会議録を作成します。</p> <p>傍聴席は、事務局の席の後ろに設けてありますが、現在、傍聴者はおられません。</p> <p>それでは、開会にあたり、尾張旭市教育委員会 教育長より御挨拶させていただきます。</p>
教育長	<あいさつ>
指導主事	続きまして、仁里委員長に御挨拶いただきたいと思います。
仁里委員長	<あいさつ>
指導主事	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからの会の進行につきましては、仁里委員長にお願いいたします。</p>
仁里委員長	<p>それでは、以後の進行を次第に従いまして進めていきます。</p> <p>議題「(1) 令和6年度「いじめ実態調査」の調査結果、いじめの認知件数について」、事務局から説明をお願いします。</p>
指導主事	<事務局説明>
仁里委員長	ただいまの令和6年度の「いじめ実態調査」の調査結果、いじめの認知件数の説明について、御意見をいただきたいと思います。
安藤委員	いじめはどうなりましたかと経過を聞いています。「なくなつた」「少しなくなつた」というのは、先生の適切な介入があったのか、自然になくなつたのかという分析はされていますか。
指導主事	アンケートの回答からは、教員の介入によってなくなったものなのか自然になくなつたものなのかの区別はできておりません。しかし、調査結果が出た段階で学校としては、担任を中心として必ず対応を行っておりますので、介入して話を聞いたり対策をとったりした結果であると考えております。
中野委員	学校の中で啓発活動のようなことを行っていますか。
指導主事	道徳が教科となったことで、様々な事柄を自分事としてとらえて考える学習をしております。いじめについても自分が当事者になったことを想定して考えることが啓発になっていると考えております。
安藤委員	これはこども対象のアンケートであり、先生が「どれだけ事案に気が付いたか」や「どう介入したか」といった先生サイドの情報が見えてきません。先生側の対応が分かるものが資料であるとよいと思います。

指導主事	アンケートが終わったところで、各校でどのような事案が出てきたか、どのような対応をしたかの報告を尾張旭市いじめ不登校対策委員会が集約し、検討することをしております。来年度以降、そのような資料も用意するようにしていきます。
白井委員	いろいろな市町村でスクールカウンセラーとして関わっていますが、重大事案になってしまい、自死などの選択をしてしまう子は、「言わない」という選択もします。『いじめられてどうしましたか』の問い合わせに「がまんした」という回答が一番多いということが、すごく悲しいことだと感じます。年齢が上がると「いじめられたことがありますか」の数値が下がるのは良いことかもしれません、誰かに伝えよう、誰かに頼ろうと思えることが大切なので、「がまんした」という数値が減ってくるとよいと思います。近くにいる大人が、伝えられる、頼られる存在になれると思います。また、教育相談で先生方がどのように対応しているのか興味があります。解決に至らなかったとしても、子どもたちが「話してよかったです」という感覚になるような声掛けや対応ができると思います。
仁里委員長	年齢が上がってくると、周りに見えなくなり我慢になってしまうことが多いと思います。先生方の配慮や支援で伝えられるようになるとよいと思います。
中野委員	毎年子どもへのアンケートは行われているようですが、保護者に対してのアンケートは行われていますか。
指導主事	保護者へはいじめに特化したアンケートは行っておりませんが、年度末に学校の教育活動全般に対しての調査を行っております。「いじめの対策はきちんとされていますか」「聞き取りはされていますか」といった、調査をさせていただいている状況です。また、いじめの事案が分かった際には、本人や周りへの事実確認をもとに保護者へ連絡し、本人の気持ちに寄り添った対応ができるよう相談をさせていただいております。
仁里委員長	発信した子が守られることが重要になってくると思います。頑張って言ったのに、何もしてくれなかつた、変わらなかつた、ひどくなつたということがあると、大人への信頼感がなくなつてしまします。信頼感が失われることがないようお願いしたいと思います。
長谷川委員	「いじめられてどうしましたか」に「がまんした」が多かったことがショックです。相談する人がいなくて抱え込んでしまう

	ことが怖いと思います。安心できる相談先を確保し、相談先があることをきちんと子どもたちに伝えてあげられるとよいと思います。相談する先があるのに、相談できないのはもったいないです。子どものSOSを見逃さないように、発信してもらえるようにして行けばよいと思います。
指導主事	どこでもいいからまず相談する、内に溜めこまない、つらいことを吐きだすということが、すごく大切だととらえております。その対象になり得るかは、子どもたちと接する中での信頼関係が大きいと思っております。当然いつも一緒にいる人たちが相談先としての数値が高くなっていますが、スクールカウンセラー、心の教室相談員等、多くの目で見守ることはできているととらえております。しかし、「がまんした」が一番多くなっているという現状は、改善していかなければならない部分だと思っております。
教育長	心の教室相談員について教えてください。
指導主事	尾張旭市では、スクールカウンセラーとは別に心の教室相談員が全小中学校に1名ずつ配置されております。スクールカウンセラーは月に数回の相談日しかありませんが、心の教室相談員がいることでいつでも相談できるような体制が整えられております。
仁里委員長	スクールカウンセラーや心の教室相談員は便りなどをだしていますか。
指導主事	頻度は分かりませんが、各校ともスクールカウンセラーと心の教室相談員と合わせて、便りを発行しております。その中で、相談日やストレス解消の情報などを紹介して、子どもたちが相談に来やすいようにしております。
白井委員	スクールカウンセラーなどは相談が詰まっていて、来てくれたらすぐに対応できるという状況ではないと思います。子どもたちが困ったらすぐに相談できる大人となると、担任や学校の先生になると思います。先生方が保護者対応で時間をとられないため、スクールロイヤーの導入は本当にありがたいと思いますが、保護者に対してどのように紹介していますか。またどのように活用されていますか。
指導主事	本市では、保護者等からの要望に対して、学校としての対応が法的に適切であるか、どのような法的根拠をもって回答していくことがよいのか等について助言していただくようにしてお

	ります。保護者が直接スクールロイヤーに相談することはないため、特に紹介をしていることはありません。
教育部長	昨年度の途中からこの制度を導入しております。尾張旭市単独ではなく瀬戸市と共同でスクールロイヤーの活用を進めており、随時相談と定期相談があります。スクールロイヤーといつても、学校の味方をするというわけではなく、子どものことを考えて助言するため、学校側の対応について注意されるというようなこともあります。
仁里委員長	何かあったときに法律に照らし合わせて、対応が間違っていないか、どういう関わりが適切であるか相談できるのは有難いことです。 それでは、令和7年度の「いじめ実態調査」の調査結果、いじめの認知件数については、以上とします。 続きまして、「いじめ」の解消に向けた具体的な対策について、事務局から説明をお願いします。
指導主事	＜事務局説明＞
仁里委員長	ただいまの説明について御意見をいただきたいと思います。
仁里委員長	「いじり」と「いじめ」はどこで線引きをしていますか。
指導主事	線引きというと難しいのですが、現場では、されている側が嫌だと感じていれば、「いじり」も「いじめ」であるととらえております。仲良しでからかっているだけだと思っていても、実は本人がいじめととらえて、本当に苦しんでいたこともあります。嫌な思いを相手にさせない、嫌がるようなことをすべきではないという指導が基本になっております。
白井委員	全部をダメをしてしまうとコミュニケーションをどうとつてよいか分からなくなってしまう子もいるので、すごく線引きが難しいと思います。友だちでも、親でも、先生でも「実は嫌なんだ」と誰かに言うことができて、分かってもらえるという感覚が大切です。「いじり」や「いじめ」がいけないという指導だけでなく、誰かに伝えることの大切さについても指導するとよいと思います。
安藤委員	究極は子どもたちにいじめはいけないという心理教育の徹底しかないと思います。いじめられている現場を見ていた周りの子が先生に報告したことで守られたという事案もあります。周りの子どもたちへの指導を徹底することで、次のステップに進みやすいと思います。また、部活やクラブで関わる教師ではない

	人の叱責が原因で、子どもたちが同調していじめてしまうことがあります。今後、地域の指導者が増えていくと、そういうところが心配です。「それはいけない」という周りの子どもたちの正しい成長が期待されます。
仁里委員長	言えない空気が醸成されると逆らってまで言うことはすごく難しいと思います。少數であっても正しく行動できるような心理教育が有効だと思います。
長谷川委員	愛知県弁護士会ではいじめ防止教室を行っています。そこでは、なぜいじめをしてはいけないかについて、いじめはみんなが平等にもっている権利を奪ってしまう行為であることを説明させてもらいます。また、心のコップを例にして話をすることが多いです。「心のコップはどれだけ水が入っているのかは目に見えません。何気ない行動でも嫌なことが積もれば水がこぼれてしましますし、逆に減らすこともできます。声をかけてあげるだけでも水を減らすことができるのです。」といった話をしていじめがないように呼びかけています。
中野委員	地域包括支援センターで扱う高齢者虐待の事案は、虐待された高齢者としてしまった家族の両方の支援をしていかなければならぬ役割であり、先生と共通するところがあります。先生が一人で事実の確認や判断、支援をすることは難しいと思います。複数で役割分担をして、判断や支援をしていくことがよいと思います。学校では、役割分担はどのようになっていますか。
指導主事	一人すべてを抱え込んでしまうのは、難しいと考えております。中学校では生徒指導担当を中心に学年で役割分担をして対応することが多いです。小学校でも担任だけではなく、管理職も含めて関わりのある職員が複数で対応する体制が広がっております。担任一人が抱え込まないように、考え方を変えていかなければいけないと思っております。
仁里委員長	友だち関係の中で、一人の子がいじられ役になり、それが続いているいじめにつながってしまうケースで、先生によってはムードメーカー的な役割とらえていることもあります。しかし、嫌だけど雰囲気を壊さないように耐えている場合もあるので、先生方にも分かっていてほしいと思います。
白井委員	子どもの人権を守るにあたって学校の先生はすごく大きな役割を担っていると思います。ただ、先生の人数に対して子どもや保護者などへの対応数が多く、難しい問題もすごく増えていて、

	<p>大変だと感じます。いじめの問題も小さなうちに関われば大きくならないのに、そうする余裕がないと感じます。子どもを守るために、人員が増えて学校や先生に余裕ができるとよいと思います。</p> <p>名古屋市は、自殺防止を目的として小学校4年生でスクールカウンセラーが全員面談を行っています。学校によって個人面談やグループ面談など様々な形態がありますが、子どもたちがスクールカウンセラーを認知し、何かあったときの相談につながるよさがあります。また、子どもたちの人間関係を把握し、先生にフィードバックができるよい取り組みとなっています。尾張旭市でもそういった取り組みができるとよいと思います。</p>
仁里委員長	<p>それでは、「いじめ」の解消に向けた具体的な対策については、以上とします。</p> <p>議題は以上です。次に、次第3「その他」についてですが、事務局から何かありますか。</p>
指導主事	<連絡 今後の予定について>
教育長	<連絡 いじめ問題専門委員会について>
仁里委員長	それでは、これをもちまして、令和7年度第1回尾張旭市いじめ問題専門委員会を終了します。ありがとうございました。